

## 令和7年度 第3回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

|      |  |
|------|--|
| 日時   | 令和8年3月26日（木） 午後2時00分～午後3時50分   |
| 場所   | 丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール  |
| 参加者  | 馬場会長、細見副会長、八木委員、久下委員（藤本委員代理出席）、小椎尾委員、梶川委員、永井委員、谷委員、藤井委員、猪瀬委員、蔭山委員、吉見委員<br>（欠席：池田委員、大塚委員、上田委員）  |
| 会議内容 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護サービス事業所の更新指定申請について・・・・・・・・・・ 資料 No. 1</li> <li>(2) 丹波市介護保険条例の改正について・・・・・・・・・・ 資料 No. 2</li> <li>(3) 奨学金返済支援事業補助金について・・・・・・・・・・ 資料 No. 3</li> </ol> </li> <li>4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護サービス提供事業者実態把握調査について・・・・・・・・ 資料 No. 4</li> <li>(2) 一般高齢者、要介護認定者対象の基礎調査の結果（速報値）について 資料 No. 5</li> </ol> </li> <li>5. その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて・・・・・・・・ 資料 No. 6</li> <li>(2) 令和8年度第1回介護保険事業運営協議会の開催について</li> </ol> </li> <li>6. 閉会</li> </ol> |

### 1. 開会

#### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回丹波市介護保険事業運営協議会を開会させていただきますと思います。

（資料確認）

それでは次に、委員の交代がありましたので御報告をさせていただきます。

丹波市民生委員児童委員連絡会より御選任をいただいております、平田義春委員につきましては、民生委員児童委員の改選に伴いまして、本日から新たに永井豊様にお世話になることとなります。

（森本福祉部長より永井委員に委嘱状の交付）

#### 【事務局】

（出席の確認→会議の成立）

それでは、次第の2番に移らせていただきます。2番の「あいさつ」につきましては、会長よりお願いいたします。

## 2. あいさつ

【会長】

委員の皆様、年度末となり、お忙しいところとは存じますが、本日の令和7年度第3回目の運営協議会に御出席いただきましてありがとうございます。

今回の運営協議会につきましては事前に資料が届いているかと思いますが、介護サービス事業所の更新指定申請、介護保険料判定における特例措置に伴う介護保険条例の改正、また令和8年度から実施される奨学金返済支援事業補助金の計3件の報告事項と、第10期介護保険事業計画策定に向けた事業所向けの調査の実施及び基礎調査の速報結果についての2件の協議事項となっております。

各委員様におかれましては、分からない点や疑問に思われた点、御質問などそれぞれのお立場で忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、以後の議事の進行につきましては、会長にお世話になりたいと思います。  
では、会長よろしくお願いいたします。

## 3. 報告事項

(1) 介護サービス事業所の更新指定申請について

【会長】

それでは、次第の3「報告事項」に移ります。

初めに、(1) 介護保険サービス事業所の更新指定申請について、事務局からお願いします。

【事務局】

(資料1の説明)

【会長】

何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようですので次に進みたいと思います。

(2) 丹波市介護保険条例の改正について

【会長】

(2) 丹波市介護保険条例の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2の説明)

【会長】

御質問はありますか。

それでは、次に移りたいと思います。

### (3) 奨学金返済支援事業補助金について

【会長】

(3) 奨学金返済支援事業補助金について、事務局からお願いします。

【事務局】

(資料3の説明)

【会長】

御質問ありますでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

## 4. 協議事項

### (1) 介護サービス提供事業者実態把握調査について

【会長】

それでは、次第の4「協議事項」に移ります。

(1) 介護サービス提供事業者実態把握調査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料4の説明)

【会長】

何か質問ありますでしょうか。

【委員】

私どもは、この調査をさせていただきますので、差し当たって本日この調査を見てどうかということ  
は特にございませんが、今後の外国人労働者の話は多分今後どんどん出てくるとは思います。その辺り  
のことについての調査も、盛り込まれたほうが良いのかと思いました。

【事務局】

外国人の雇用につきまして、昨日ですが人材確保対策会議を行った後に事務局側で話をしている中で、  
今回の実態調査の中にも外国人の雇用人数等を加えたら良いのではないかという意見が出ております。

したがって今までの資料にはないのですが、具体的に言わせてもらおうと1ページ目の職員の正規・  
非正規の男女別の人数の欄に外国人労働者の方の人数も追加して入れようかと考えておりますので、ま  
た御協力、よろしくお願いいたします。

【委員】

分かりました。

【会長】

ほか、御意見などいかがでしょうか。

【委員】

このアンケート自体が3年ごとに実施ということで、今までこのアンケートを取って、こういった対応をされたのかというのを教えていただけたらと思います。

【事務局】

事業計画を策定する中で、こういったところに課題があるか、現状としてこういったところに力を入れていく必要があるかということも把握する必要があります。そういった意味で、今回事業所様からも御意見をいただいて、その中で例えば人材確保のところが難しい、もしくはなかなか新しい職員の確保が難しいということも含めて御意見をいただいたりしますと、先ほど申しあげました福祉人材のところと関連しながら、そういったところにこういった策を打つ必要があるかということも検討課題となってきます。

先ほど、委員がおっしゃいましたように、外国人の雇用も今の話題といたしますか、新たな支え手となってきているという現状がございます。そうなりますと、人が足りない、介護の現場の人が不足しているというところに、新たな人材としては、若い方、新卒者のことはもちろんですが、一度働かれて、さらに働いていただく方、一度退職された方がまた新たな現場として働いていただく、さらには外国人も含めて対応していただくという御意見も踏まえて計画に何らかの反映をさせていく、もしくは、そういったことを今後の取組の一つとして考えていくというところで進めていきたいと思っております。

また、今回の設問の中には、それ以外のところでも事業所様の運営の状況であったりだとか、PRの方法としてこういったことをされていますかということも記載させていただいておりますので、全体としてこういったことが強みといたしますか取り組まれているのか、またこういったところが取り組まれていないなというところを把握することによって、今後の対策の一つとして進めていきたいということでアンケートをさせていただき予定にしております。これまでこの意見を踏まえまして、市の中で取り組む施策の一つとしてさせていただきということでアンケートをお願いしていくというところがございます。

【委員】

もう1点よろしいでしょうか。

今回このアンケートの中で、13ページで「まごころねっと」の活用ということで、私の事業所にもファクスが届いてまして、実際ファクスしてもらったということがあるのですが、実際現場で、今回この「まごころねっと」に関しては、すごく実際に実施されているというのが分かるのですが、今までこういう場に参加していないというのもあって、なかなか行政の動きというのが見えてこなかった。自分のところが頑張れば良いというように各事業所は思っておられると思うので、もっと発信していただけたらうれしいです。

【事務局】

おっしゃっていただいたように、それぞれの事業所様は、これまでの市の取組もそうですが、自分のところの現場の対応で精いっぱいであったりだとか、少ない人数の中で対応されているということがありますので、なかなかこういった情報を見させていただく機会がなかった、もしくは現行のやり方で継続す

るしかなかったということから、新たな手法も取り入れてっておりますので、こういったところをしっかりと市としては周知していきたい。また様々な場面でお伝えして、そのやり方、もしくは新しい情報を取っていただけるように周知するというのも市の役割として考えておりますので、またいろいろな機会でお伝えしていきたいと思っております。またそういった場面ではお力もお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ほか御意見いかがでしょうか。

#### 【委員】

今回のアンケートを見させていただいて、3年ごととおっしゃっていましたが、3年ごとによく似た内容でアンケートを取られていると思うのですが、特に3年前と今回と大きくここが違うという点がありましたら、もしかしたら人材確保の最初のところかと思ったりもするのですが、そこをもう少し詳しく御説明いただけたらうれしいです。

もう1点、7ページ、Q5-3は、事業所が取り組んでいる地域貢献活動の内容です。ここも事業所がどういった地域で貢献活動をされているかというのを知りたいというところもあり、こういったことをもう少し共有できたらうれしいです。

もう1点、5ページのQ3-9「ケアプランデータ連携システムの導入」ですが、ここにおいても今後このシステム導入をしていって共有していくことが大事なのではないかと考えており、これをもっと丹波市内で進めていって、「まごころねっと」もそうですが、このデータ連携システムも非常に重要なことではないかと考えております。このアンケート調査の結果を踏まえて、導入を考えていないというようなことが多くあっても、市として取り組むべきことであれば積極的に取り組んでいただけたら、こちらも協力できるところは協力したいと思っておりますので、またそういったところも市と連携できるところは連携させていただきたいと思っております。

#### 【事務局】

まず、1点目の前回とどの辺が変わったかということでございますが、基本的には3年前と同じで、前回と比較できるようにしております。その中で変更させていただいた点をお伝えします。

重複になりますが、1ページ目については、外国人労働者の雇用状況を追加させていただきたいと考えております。加えて、ケアプランデータ連携システムの導入の有無につきましては、今回追加している箇所になります。

それと、9ページと10ページ、災害対応と感染症対策ですが、前回と同じ質問項目がありますが、BCPの策定が義務化になっておりますので、その辺が前はBCPの策定をどう考えておられるかという設問がありましたが、現在はもう策定はされているものということになりますので、その辺は削除をしております。

最後13ページです。この1月から導入をいたしました「まごころねっと」に関しての設問を追加で入れさせていただいているというのが変更点です。

今後、アンケート調査結果の共有というお話だったと思いますが、今後アンケート調査を実施させていただきまして、その集計を行って分析を行う形になります。この後にもありますが、また運営協議会の場で結果の報告はさせていただきますので、そういったところで情報共有もできればと考えております。

もう1点、ケアプランデータ連携システムにつきましては、市としては各事業所に導入していただけるように努力はしていきたいと考えておりますので、なかなか導入されない事業所もあるかとは思いますが、粘り強く説明はしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも御協力いただけるようよろしくお願いいたしますと思います。

【会長】

ほかに御質問ありますでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

(2) 一般高齢者、要介護認定者対象の基礎調査の結果（速報値）について

【会長】

(2) 一般高齢者・要介護認定者対象の基礎調査の結果（速報値）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料5の説明)

【会長】

何か御質問ありますでしょうか。

【委員】

やはり自宅で暮らしたい方が多く、家族介護者や介護サービスを使いながら自宅で暮らしたいという御希望の方が多いのかと思いました。ただ、その介護者の年齢層を見ると高齢化しており50代以上の方が多くことだとか、お仕事をされている方も多くおられるので、自宅で家族の介護をしていくことはなかなか大変な状況かと思えます。実際にお仕事をされている方が本当に多いので、ケアマネジャーとしては家族の役割も担わないといけないことがあったり、本来なら家族にしてもらったらどうかと思うことでも、家族は仕事で忙しいからケアマネジャーに入院の事前の相談についてきてくださいという依頼もあったり、御家族から利用者本人の仕事をシルバー人材センターに行ってケアマネジャーが見つめてきて紹介してほしいだとか、アパートに住んでいる利用者が、今度組長にならないといけないが、なりたくないと言っているから、ケアマネジャーに何とかしてほしいだとか、介護サービスで賄えない部分の相談が増えてきているので、その地域の方も、ケアマネジャーの仕事って利用者の生活全般の相談役で、生活のもろもろの困り事を相談したらよい人のような感じになってきているかと思っています。

もちろんできる限りのことはしたいですし、お困りのことがあれば相談にも乗るのですが、範疇でないということもたくさんしている現状があります。さきほど有償ボランティアの話が出ていたので、そういったことをこれから充実させていってくださったら、介護保険サービスでカバーできないところの支援というのを誰かが担わないといけないのかと思っています。

【事務局】

ケアマネジャーのシャドーワークのお話等を聞かせていただけたのかと思います。介護保険課でもケアマネジャーの本来の業務以外のことが増えているということの課題は把握しておりまして、そこに

「くらし応援隊」の業務の拡充ですとか、あと「傾聴ボランティア」の活躍の場、いろいろな相談や困り事を聞いていただけるというところもフォローできるのかと現在検討しており、次期の計画等に反映できたらと思っております。

【会長】

ほか、アンケート結果について何か御意見はありますか。

【委員】

意見ではなく、意味を知りたいのですが、118ページに「在宅で受けられる介護サービスの充実」と記載があります。介護サービスの充実といえば、介護保険の種類を増やすというニュアンスでしょうか。

【事務局】

在宅で生活できるようなサービスという広い意味を持っていますので、事業所も含んでいますし、先ほど事務局からお伝えした有償ボランティアなど、そういったところも含んでいます。

【委員】

利用者というか家族、あるいは誰に何を聞いたらよいのかというアピールはされているのですが、市もなかなか分からないので、つい身近なケアマネジャーに聞いてしまうのではないかと思います。

私は民生委員児童委員をやっていたのですが、なかなかあんまりで、丹波市もすばらしい資料を作成され、介護保険事業の案内もすばらしいのですが、なかなか浸透しないと思っております。ただ、介護保険開始の頃から25年、ものすごく進んだと思います。格段の差はあるので、それはそれで、皆様方のお力のおかげだと思っております。特に市民の意見まですくい取っていただけるような時代にもなったし、いろいろなことを思います。

最後にもう1点、ACP、人生の最終段階の話をしていただいているが、なかなかこれも難しいと感じています。私の義理の母が93歳で亡くなったときには、「こうする」、「このときはこうしてください」といった内容を書いており、医者からも「この文書はすばらしい、写させてほしい」と言われるほどのものでした。ただ、そのように具体的に書いているケースは珍しく、実際には話をしていても、そこまで具体的に「こうする」と決めていることは少ないと感じています。そのため、人生の最終段階のことについて、もう少し具体的に進めていただけたらと思っております。

【事務局】

市では隔年でACPの市民講演会、また出前講座等も御希望があれば地域包括支援センターの職員が地域に行かせていただいているところです。

丹波市では「自分ノート」といって、丹波市版エンディングノートを作成させていただいています。歯科医・医師会・薬剤師会の協力等を得て、店舗に置いていただいて、その丹波市版のエンディングノートを配布したり、また講演会やその出前講座の際には、そういったものを配らせてもらって意識を高めているところです。また、ほかにもまだまだということですので、ほかにもっと良い周知方法を検討して実施していきたいと思っておりますし、またこういう方法等がというような御意見がありましたら、お聞かせいただけたらと思っております。

## 【事務局】

先ほどのお話の中でありました相談をするところということで、実際そのケアマネジャーに担当いただいている方についてはケアマネジャーに相談されることが多い。そうでない方はどこに相談したら良いのか分からないというお話もあったかと思います。今回のアンケートの中にも、特に一般高齢者の中には、「認知症に関する相談窓口を知っていますか」という問いをさせていただいております。その中で半数の方がまだ知らないという答えをさせていただいております。これは市としては、こういった場面やいろいろなところで認知症のことも、また高齢者の相談窓口も設置をしているということでお伝えをさせていただいております。地域の中では地域包括支援センター、本日も3センター長に来ていただいておりますが、それぞれの圏域の中でセンター長が地域の民生委員と様々な連携をしていただく、また関係者と様々な場面でお電話いただく、さらには地域の中での出前講座であったりだとか、いきいき百歳体操と併せていろいろなところで取組をしておりますので、そういったところで大分周知ができてきたといえますか、いろいろなところで相談窓口があるということは知っていただいているかと思っております。

一方で、まだそういったところに関わりのない方、自分は大丈夫だから全く関係ないという方が初めて介護のことや生活の中での困り事が出てきたときに、どこに相談したら良いのかというところで初めて関わる方については、やはり市役所であったりだとか、地域包括支援センターが第一歩目になることが多くあります。そういったところで、いろいろな取組をさせていただいておりますが、その周知ができていない、知らないというアンケート結果がありますので、さらにこういったところは力を入れて、いろいろな場面で周知をさせていただくことが必要かと思っておりますので、そういったところもしっかり取り組まないといけないところもあることから、今後の対策としては取っていききたいと思います。

## 【会長】

ほか御意見ありますでしょうか。

## 【委員】

私の体験からお話させていただきます。私の母は94歳で亡くなりましたが、その2年ほど前から認知症にかかり、ちょうど今頃の桜の咲く頃になると、妹が母を見ていたのですが、目を離した隙にどこかへ行ってしまうことがよくありました。1時間半、2時間経つと、だいたい2、3キロ離れたところから電話がかかってきます。なぜそのように電話がかかってくるのかというと、家にいるときに妹がずっと住所と電話番号を聞いて、「お母さん、家の住所はどこですか、電話番号は」暗記させるようなことをしていました。それと同時に、小さい名札をお守りとして持たせていました。そういうことを2年、3年と続けて、病院に入るまで3年か4年くらいありました。

妹も何とかしてほしいと言って、一度こちらにも連れてきたことがあるのですが、来て2時間もすると「帰りたい」と言って、大阪に帰ることばかり言いました。一晩泊めて次の日に帰らそうと思ったのですが、夜中でも帰ると言って出ていくので、仕方なく夜中に送って行きました。認知症になると、自分の思いだけで動いてしまって、周りのことになかなか気がつかないのだと思いました。

実際にずっと付き合っていたのは妹で、私はその様子を聞いていたのですが、認知症になったらどうするかということは大事だと思います。現在、氷上町成松の中央地区では、去年から認知症に関する講座を自治振興会で実施しています。オレンジフラワーという花を使って、各店舗や公共施設に置かせてもらう取組も進めています。この8年くらいで形にしていこうとしていて、この前の軽トラ市では花の種を配ったりもしました。そうやって地域でお互いに分かるようにして、「あの人ちょっとおかしいな」

と思っただけで見てあげるようにしたら良いと思います。私のブロックでも、ここ4、5年前にそういう人がおり、川沿いをずっと一人で歩いていたり、連れて帰る途中でまた反対へ行ってしまうこともありました。

認知症の人は何も分からないようになることもあります。私の母も、住所と電話番号は言えても、たまに私の顔を忘れることもありました。そういうこともあるので、少しでも気がついたら、隣近所でお互い気をつけて見てあげるようにすれば、少しでも助かるのではないかと思います。

#### 【事務局】

認知症を患われた方の家族の御苦勞、地域の周りの協力があれば、もっと助かったのではないかなというようにお話もあつたかと思つています。また、中央地区のマリーゴールドの花の認知症の啓発の活動も地域ささえ推進会議から出たものと聞いております。その中でもさきほどの地域の協力ということも丹波市でも進めたいと思つているのですが、認知症サポーター養成講座、90分の講座で、講座を受けると、オレンジリングがもらえるようなものがあるのですが、この事業も平成18年から開始し、今では延べ1,800人を超える受講者となっております。それでもまだまだ地域には認知症の理解が進んでいるとは言い難い状況です。そういったところで次に何が出来るかというところで、現役の世代にももっと認知症を知っていただきたいということで、90分ではなく30分の出前講座を作成し、まず30分認知症についてお話を聞いていただけないかということで現在PRをしているところです。3月には自治会長会の理事会で30分バージョンをつくつたので受講をお願いしたいという周知もさせていただきました。また、企業への新人社員、職員の研修に認知症サポーター養成講座を取り入れてもらえないかということで、認知症見守りネットワーク等で協定をしている事業者、今回行かせていただいたのはJA、中信、郵便局に行かせていただいて、認知症サポーター養成講座を受けてもらえないだろうかというようなPRもしております。こういったことを地道に進めて、地域の認知症の理解を深めていただけるようなことが進まないかと取り組んでいるところです。

#### 【会長】

ほかいかがでしょうか。

#### 【委員】

ボランティアグループの日常の活動は、氷上支部には5つのグループがあり、私自身は「華すみれ」というグループで童謡唱歌を歌う会のグループに所属しています。詩吟のグループ、それから絵手紙のグループ、それと社交ダンスのグループ、それから青葉荘の草引きをやっているグループ、5つのグループが現在所属しております。

私自身はサロンだとか、敬老会、コロナ前は介護施設に行かせていただいたのですが、コロナ以降はあまり行けず、そこで高齢者の皆様と懐かしい歌謡曲であったり童謡唱歌を歌って活動しております。その活動自体はとっても楽しいのですが、私は今、今年支部長をして3年目ですが、だんだんその所属グループが減少し、3年前には9つのグループがあつたのですが、去年5つのグループになってしまいました。なぜかという、私も支部長をした関係でこういう席に出席させてもらうのですが、出ていくことがかなわないということでグループの協会からの脱退をされて、丹波市でも現在氷上と春日だけが協議会をやっており、市島が抜けられ、柏原はもう早くに抜けられるとかして、現在2つの町だけで丹波市ボランティア協会をやっている状況です。2つでも頑張つて、去年は市長だとか議長も来ていただいて現状を話す、そういう場を持ったりする活動もしているのですが、私は13年前に大阪から移住し

ているものですから、こういう場で、丹波市の様子を知らせていただくことはとてもありがたいです。それでいろいろなグループでいろんな方と接する機会があるということがすごく地元を知るのでありがたいのですが、地元の方はそれを拒否されて、そこが残念だと思いました。私もあと1年後に2年の任期が来るからどうなるかと思うのですが、役を進んでやる人がいないということが残念だと思います。活動そのものは社交ダンスの方もすごく服もカラフルにして皆さん喜ばれて、私自身、歌も去年は12回行きましたし、それなりに呼んでいただいて活動するのですが、そういったことが困り事としてあります。

#### 【事務局】

ボランティア団体も、ほかの団体と一緒に役の担い手不足ということがあるということをお聞かせいただきました。しかしながら昨日もボランティア団体からお電話をいただきまして、それは絵手紙グループの団体で、この絵手紙を孤立されている高齢者に届けてあげたいというお話で、配食サービスに、その絵手紙を入れて配るとかできないかという提案を受けさせていただきました。そのグループが確か10人もおられないグループで、今丹波市では配食サービスがたくさんの方が毎日出ているような状況なので、その方は皆様には届けるには賄えないというような数だったので、うれしい話なのですが、やり方を考えさせてくださいということで、話がすぐにまとまらないというようなことだったのですが、そういった団体があることで孤立される高齢者が地域につながるということもありますので、ボランティアを続けたいと思っていただけるように、行政もフォローですとか社協もボランティア協会等事務局等をされていると思いますので、その辺一緒になって何かフォローできるようなことがあると思います。

#### 【委員】

さきほども御意見が出ておりました、116ページのACP（人生会議）の件で、このアンケート結果を踏まえて思ったところがあるのでお伝えできればと思います。

この実施状況を見ていますと、「会議を全くしていない」割合が61.1%。「話し合ったことはある」割合が32.4%あり、話し合ったことがあるが、それを紙などに記載まではされておらず、この32.4%というのが大変惜しい。話し合っただけでも効果はあるのかもしれませんが、せっかくエンディングノート、非常に良いものをつくられていますので、そういったものの活用がここにつながれば大変良いと思ったところです。

また、実施していない理由で「考えているが、話し合っていない」が43.6%で、前回調査より増加しています。関心自体は増えているように思うので、周知だけではなく、もう一歩積極的に踏み込んだ、寄り添った、例えば記入に際して同席して、1対1ではないですが、御家族も含めて支援していただけるような取組があればここがもっと良い結果につながるのではないかと感じました。

#### 【事務局】

さきほどおっしゃっていただいた「自分ノート」のことですが、委員の皆様も見えていただいたり持っていたりしていると思います。ただ、言われたように、まだ元気なときにはなかなかそういうことは考えにくいというのが実情だと思います。本日来られている委員様の中でも関心を持っておられる方もあれば、まだもう少し先だと思われている方もおられると思います。

そういった中で、市としては関心を持ってもらうために、昨年度にACPの講演会を実施しましたし、現在は出前講座の中でもACPの講座を行っています。自治会や集まりの場でこういった話をさせてもらう機会をつくっています。

また、「自分ノート」は一度つくって終わりではなくて、そのときそのときで状況も変わるので、内容も変わってくるという話もしています。元気なときに書く内容と、いよいよというときに考える内容では、少しずつ変わってくることもあります、ということもお伝えしています。

まずはこういう話をする事自体がスタートだと思っています。話をする中で、「こんなものもある」と話題が広がっていくように、まずは気にしてもらって、「ちょっと書いてみようか」と思ってもらうことが大事だと思っています。今は一旦つくってもらって、いろいろなところで活用していただけるように、関係機関の協力も得ながら配置していますが、これからはもう一歩踏み込んで見てもらう、実際に書き込んでもらう、さらに家族の中で話をする、そういう機会につなげていきたいと思っています。今いただいた意見も踏まえて、今後はそういったところにも力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

【会長】

ほかに御意見ある方いらっしゃいますか。

それでは、協議事項はここまでとさせていただきます。

## 5. その他

(1) 第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

【会長】

次に、次第5「その他」に移ります。2点ありますので、2点併せて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料6の説明)

(2) 令和8年度第1回介護保険事業運営協議会の開催について

【事務局】

次に、次回「令和8年度第1回介護保険事業運営協議会」の開催について御連絡をさせていただきます。

令和8年度第1回介護保険事業運営協議会につきましては、令和8年5月21日、木曜日を開催予定としております。委員の皆様には開催前に郵送にて御案内を差し上げますので、また御参加のほう、よろしく願いいたします。ちなみに会場ですが、この2階ではあるのですが、階段を上がっていただいた右手にあります201の会議室になりますので、お気をつけください。

【会長】

皆様、最後何かありませんでしょうか。

【委員】

来年度の協議会は6回で、時間は2時からで確定でしょうか。

【事務局】

時間は2時を予定しております。

【委員】

場所はここですか。

【事務局】

基本はホールですが、時間によっては場所が変更する場合がありますので、その際はまた御連絡させていただきます。

## 6. 閉会

【会長】

ほかに何かある方いらっしゃいますか。

それでは、6番の「閉会」に移りたいと思います。

副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【副会長】

皆様、本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

事務局のほうも、第10期の介護保険事業計画のアンケートをまとめていただきましてありがとうございました。

これから年度末ですが、次期第10期に向かってスタートをしているという状況です。来年度は6回の協議が行われますので、またお忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。